

平成27年度

飯綱町教育委員会事務の管理及び
執行状況の点検及び評価の報告書



平成28年11月

飯綱町教育委員会

《 はじめに 》

1、趣 旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第 26 条の規定に基づき、教育に関する課題や取り組みの方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たすため、所管する平成 27 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）を行い、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、その結果に関する報告書を議会に提出し公表します。

2、点検・評価の対象

- ◆ 平成 27 年度飯綱町教育委員会の運営状況
- ◆ 教育委員会が管理・執行する事務
- ◆ 平成 27 年度飯綱町教育行政施策の主な事業施策

3、点検・評価の方法

- (1) 平成 27 年度飯綱町教育運営方針に基づき、重点課題や具体的な施策を対象に点検及び評価を実施します。
- (2) 各施策及び事業の総括を行なうとともに、課題や改善策を明らかにします。
- (3) 毎年 1 回点検及び評価を実施します。
- (4) 教育に関して学識経験を有する外部からの総合的なご意見いただき知見として掲載します。
- (5) 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成し、議会に提出し町民に公表します。

※ 自己評価の基準は次のとおりです。

〈評価の基準〉

- A・・・目標以上の成果があった
- B・・・目標どおりに達成できた、または概ね達成できた
- C・・・目標の一部が達成できなかった、または困難な課題がある

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 ～抜粋～

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。



《飯綱町の教育運営方針》

平成27年度飯綱町教育運営方針

【重点課題】

町民一人ひとりが生涯を通じて心豊かで生きがいのある暮らしが送れるよう教育を通じ、豊かで活力ある地域づくりができることを目指します

そのため、本年は次の5項目を重点課題として推進します。

- 1 新教育委員会制度による、町長主宰の「総合教育会議」において、町長と教育委員会が教育行政の大綱、教育の条件整備、いじめ・体罰のない学校づくりなどを協議・調整し円滑に意思疎通を図り、効果的に教育行政の推進を目指します。
- 2 「小学校統合検討委員会」「保育園等新設検討委員会」の課題等を踏まえ、更に具現化を目指します。同時に統合保育園の建設に着手します。
- 3 子どもたちの豊かな心と健やかな体の育成を図り、子どもが自ら生活リズムを作れるように「健康づくり週間」を行います。また「弁当の日」を全小学校・中学校で継続実施し、町と共に食育推進に努めます。
- 4 自然体験や農業体験などをおし、子どもたち一人ひとりの「生きる力」を育み社会の中で自立する能力を身に付けることを目標とした「キャリア教育」を推進します。
同時に各学校で行われている授業内容をキャリア教育の観点から方向付けをし、地域住民の参加・参画による組織作りを進めます。
- 5 次代を担う人づくりを進めるため、学校・家庭・地域が連携を密にし、子育てをしている親の教育と相談の充実を図ります。子ども子育て支援制度の円滑な推進に努め、子育て支援に努めます。

また、社会人の資質、能力を向上させるための各種講座・教室、スポーツ活動のニーズを研究し、地域活動に生かす社会的な学びや地域力を高めるため公民館活動を更に充実を目指し、生涯学習を推進します。

【方針と目標】

方針1 個性を生かし、能力を伸ばす学校教育の充実を図ります。

目標 確かな学力を身につけ、豊かな心と健やかな体を育む教育と「いじめ・体罰」のない明るく楽しい学校づくりを目指します。

- (1) 確かな学力・・・学力向上、分かる授業、読書、ドリル、学力診断
- (2) 豊かな心・・・いじめ、体罰に関わる相談、特別支援教育、人権教育、環境教育、情報教育
- (3) 健やかな体・・・体力向上、食育「お弁当の日」を全小中学校で実施
- (4) 保小連携・小中連携・小学校相互連携・・・学習指導、生徒指導、行事
- (5) 学校力向上・・・魅力ある学校（地域資源、地域住民の参加、参画、評価）
- (6) 教師力の向上・・・教職員研修、非違行為根絶

方針2 家庭教育、幼児教育・保育の充実を図ります。

目標 家庭における教育力の充実を目指します。

- (1) 乳幼児期からの基本的な生活習慣と学習習慣の形成
- (2) 心身の健康の促進
- (3) モラルとマナーの醸成（親子の会話、お手伝い、地域行事への参加）
- (4) スマホ・ipod などインターネット時代における情報機器の利用方法研修
- (5) 多子世帯負担軽減による子育て支援の拡充
- (6) 未満児・障がい児保育、保育園の相互交流等子育て支援の充実

方針3 学校、家庭、地域への支援体制の充実に努めます。

目標 学校、家庭、地域を支援する教育行政を目指します。

- (1) 学校、家庭、地域を支援体制やネットワークづくり
- (2) 教育環境の整備
- (3) 町民からのパブリックコメントを求める

方針4 地域の教育力の充実に努めます。

目標 家庭・学校を支える地域の教育力の充実に努めます。

- (1) 地域活動の活性化・・・(ア) 公民館活動の充実
(イ) 地域学習機会の充実
- (2) 学校サポート(学社連携、協力の充実)
- (3) 幼年期・青年期・中高年期における学習機会の充実

方針5 自己実現を求める学習活動の充実に努めます。

目標 すべての人たちの学びの環境の充実に努めます。

- (1) 生涯学習の充実・・・(ア) 講座、講演会の充実
(イ) 学習の成果を適切に生かす機会の実現
(ウ) 指導者養成、確保と活用
- (2) スポーツ施設の充実・・・ B&G海洋センター等の充実と学校施設の開放
- (3) 伝統、文化、芸術の推進・・・歴史ふれあい館の活用と機能充実
- (4) 中学校講堂・図書館、地域開放施設の管理運営と利用の促進

《教育委員会制度》

教育委員会は、地教行法により教育事務を執行するため、都道府県及び市町村等に設置される行政委員会の一つであります。

この教育委員会制度は、一般的な学識経験が豊かな非常勤の委員で構成される教育委員会の委員の合議により、基本方針を決定し、その方針を教育行政の専門家である教育長が事務局を指揮監督して執行、運営されており、教育委員は、教育の政治的中立という観点から、町長が町民の代表である議会の同意を得て、任命することになっています。

また、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、平成27年度から地教行法が改正され、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者「新教育長」※の設置や首長と教育委員で構成する「総合教育会議」の設置、首長が教育に関する「大綱」を総合教育会議を経て策定するなどの制度改革がなされました。

当町においては、旧制度から新制度への教育の継続性・安定性を確保するため、法律の附則に基づき、新教育長については現教育長の在職期間中は教育委員長と教育長の一本化は行わない体制としています。

※新制度の施行日(平成27年4月1日)に在任中の教育長については、任期満了または自己退任するまでは従前の制度における教育長として在職し、従来どおり教育長と教育委員長が併存することとなります。

※平成27年度飯綱町教育委員会

- **教育委員会**は、5人の教育委員から構成され、委員会を代表する教育委員長と事務を処理する教育長が置かれています。
- **教育委員**は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命し、その任期は4年で再任されることもできます。
- **教育委員長**は、教育委員の中から互選され、教育委員会を代表し会議を主宰します。そ

の任期は1年ですが、再任されることもできます。

- **教育長**は、教育委員長を除く教育委員の中から教育委員会が任命します。教育長は、教育委員会の指揮監督の下、教育委員会の権限に属する委任された事務を処理します。
- **事務局**は、教育長の総括のもと、教育委員会の権限に属する事務を処理します。

○教育委員会が担当する職務（地教行法第21条）

- 1 教育委員会の所管に属する学校その他教育機関の設置、管理及び廃止に関すること
- 2 学校その他教育財産の管理に関すること
- 3 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること
- 4 学齢児童生徒の就学並びに児童生徒及び幼児の入学、転学及び退学に関すること
- 5 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導に関すること
- 6 教科書その他の教材の取扱いに関すること
- 7 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること
- 8 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること
- 9 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること
- 10 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること
- 11 学校給食に関すること
- 12 青少年教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること
- 13 スポーツ他生涯学習に関すること
- 14 文化財の保護に関すること
- 15 教育に関する調査及び基幹統計その他の統計に関すること
- 16 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること
- 17 その他、町内における教育に関する事務に関すること



《教育委員会と長との関係》

(1) 教育委員会の位置づけ

教育においては、政治的中立性・安定性の確保が強く要請されます。

このため、選挙で選ばれる地方公共団体の長から独立した行政委員会としての教育委員会が置かれ、教育委員会と長は、それぞれに属する権限の範囲内において、相互に対等かつ独立にその事務を執行します。

(2) 大綱と総合教育会議

地方公共団体の長は、その地域の実状に応じ、教育に関する総合的な施策の大綱を定めなければなりません。

これについては、総合教育会議において教育委員会と協議してまいります。教育基本構想をもって教育大綱としています。なおこの会議は、地方公共団体の長が設けるものとなっており、地方公共団体の長と教育委員会により構成されます。

総合教育会議においては、この他に

1. 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき事項
2. 児童生徒等の生命又は身体に現に障害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき処置について協議、調整することとしています。

(3) 教育委員会と長の職務権限

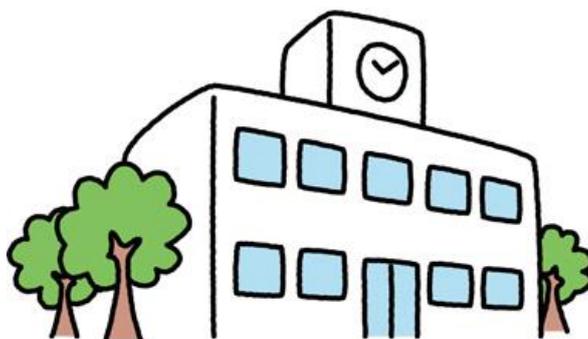
委員会と長の職務権限は次のように定められています。

教育委員会	・教育、文化等に関する事務についての包括的権限 (法令上長の権限として限定列挙されているものを除く)
長	・大学に関すること ・私立大学に関すること ・宗教法人に関すること
	・教育に関する大綱を定める ・総合教育会議の設置、招集 ・教育財産の取得、処分 ・契約の締結 ・予算の執行

(4) 長による教育委員会活性化の支援

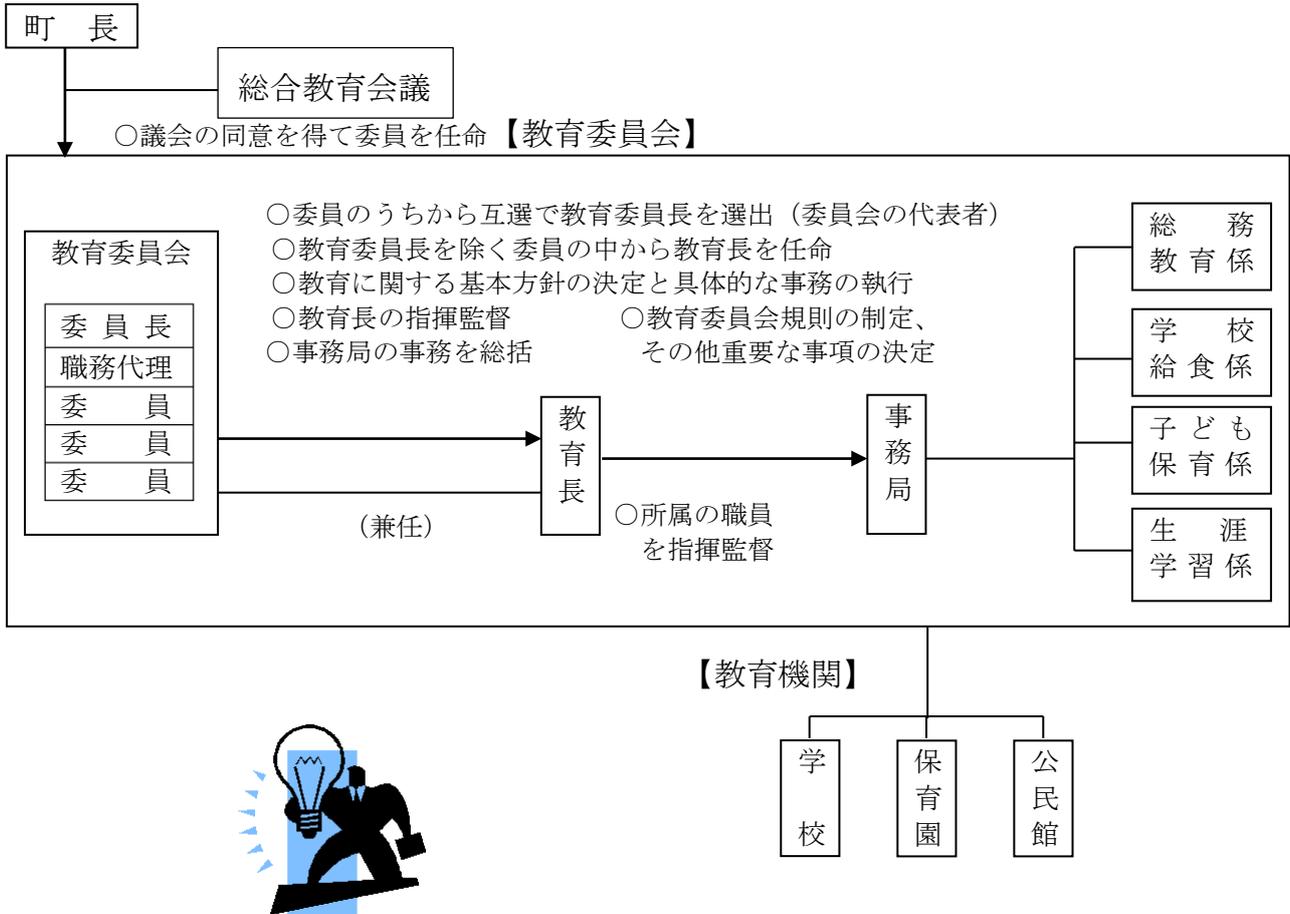
教育委員会が地域全体の教育・文化・スポーツに関する事業に積極的に推進するため、教育委員の任命権や予算編成権等を持つ地方公共団体の長には、以下の点において教育委員会の活性化を支援することが求められています。

- ①教育委員に教育行政に深い関心と熱意を有する人材を任命すること
- ②教育委員会の事務局体制を整備すること
- ③教育予算を充実させること



《教育委員会の組織》

教育委員会の機構図



1、教育委員会会議の点検・評価

(1) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、毎月1回定期的に開催される「教育委員会定例会」と、緊急の要件が発生した場合に開催する「教育委員会臨時会」があり、平成27年度は合計18回開催しました。

教育委員会定例会	12回
教育委員会臨時会	6回

会議名	開催日	議 題
第1回臨時会	4月2日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・飯綱町スポーツ推進委員の委嘱について ・平成27年度飯綱町教育運営方針について ・小学校統合の今後の進め方について

第1回 定例会	4月22日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・飯綱町社会教育委員委員の委嘱について ・平成27年度学校運営組織等について ・平成27年度飯綱町校長会組織・年間計画について ・事業等の共催及び後援等について
第2回 臨時会	5月8日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業等の共催及び後援等について
第2回 定例会	5月18日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・いづな歴史ふれあい館運営協力員の委嘱について ・飯綱町スポーツ推進委員の委嘱について ・飯綱町学校教育推進委員の委嘱について ・飯綱町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について ・飯綱町無許可幼稚園保護者負担軽減補助金交付要綱の一部改正について ・奨学資金貸付の審査について ・飯綱町小学校統合に係る基本方針について ・テレビ番組「グッドマザーズ」学校内での撮影許可について
第3回 定例会	6月17日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・飯綱町心身障害児就学相談委員会規程の一部改正について ・県教育委員会及び市町村教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて ・飯綱町共同調理場運営委員の委嘱について ・飯綱町教育支援委員の委嘱について ・飯綱町子どものための教育・保育に関する利用者負担額認定基準の制定について ・飯綱町子どものための教育・保育に関する利用者負担額の減免に関する規程の制定について ・奨学資金貸付の審査 ・国登録文化財への登録申請について ・飯綱町育成会活動補助金交付要綱について ・準要保護児童生徒の認定について ・事業等の共催及び後援等について
第3回 臨時会	7月1日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校統合について ・事業等の共催及び後援等について
第4回 定例会	7月15日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・飯綱町就学援助費及び就学奨励費給付要綱の一部改正について ・飯綱町小学校統合PTA検討部会設置要綱の制定について ・準要保護児童生徒の認定について ・事業等の共催及び後援等について

第4回臨時会	8月6日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度使用小学校教科用図書の採択 平成28年度使用中学校教科用図書(小・中学校特別支援学級用図書を含む)の採択について 平成26年度事務事業評価について
第5回定例会	8月26日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 飯綱町学校教育推進委員の委嘱について 奨学資金貸付の審査 事業等の共催及び後援等について
第6回定例会	9月17日(木)	<ul style="list-style-type: none"> 文化財調査委員の委嘱について 飯綱町男女共同参画推進委員の委嘱について 準要保護児童生徒の認定について
第7回定例会	10月21日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度飯綱町教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価報告書について 事業等の共催及び後援等について
第8回定例会	11月9日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員長の選挙について 教育委員長職務代理者の指定について 平成26年度飯綱町教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価報告書について 準要保護児童生徒の認定について 飯綱町教職員組合要求書(回答案)について P T Aからの要望書について 事業等の共催及び後援等について
第5回臨時会	11月16日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度飯綱町教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価報告書について
第9回定例会	12月17日(木)	<ul style="list-style-type: none"> P T Aからの要望書の回答について 事業等の共催及び後援等について 準要保護児童生徒の認定について 市町村教育委員会と所轄警察署の連絡制度の運用に係る協定の締結について 平成27年度加配要望ヒアリングについて
第10回定例会	1月20日(水)	<ul style="list-style-type: none"> いづな歴史ふれあい館長の任命について 飯綱町小学校統合に関する報告書について 飯綱町保育園等新設に関する報告書について 新子育て支援組織について
第11回定例会	2月10日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 飯綱町奨学資金貸付基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例について 飯綱町奨学資金の貸付けに関する規則の一部を改正する規則について 飯綱町統合保育園の名称選定委員会設置要綱の制定について 準要保護児童生徒の認定について

第 12 回 定例会	3 月 9 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ・飯綱町社会教育委員の委嘱について ・飯綱町小学校統合準備委員会設置要綱の制定について ・飯綱町学校給食食物アレルギー対応食提供事業実施要領の一部を改正する要領について ・飯綱町ファミリー・サポート・センター事業実施要綱の一部を改正する要綱について ・飯綱町教育委員会事務局組織規則の制定（全部改正）について ・飯綱町子どものための教育・保育給付の支給認定に関する規則の一部を改正する規則について ・飯綱町保育所管理規則の一部を改正する規則について ・飯綱町子どものための教育・保育に関する利用者負担額の減免に関する規定の一部を改正する規定について ・行政不服審査法の施行に伴う飯綱町教育委員会関係規則の整備等に関する規則の制定について ・平成 28 年度飯綱町生涯学習推進基本方針について ・平成 28 年度飯綱町公民館運営方針について ・平成 28 年度人権教育推進計画について ・飯綱町学校教育専門指導員設置要綱（案）について ・平成 28 年度飯綱町教育運営方針（案）について ・卒業式、入学式日程等の確認について
第 6 回 臨時会	3 月 28 日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・いづな歴史ふれあい館運営協力員の委嘱について ・飯綱町男女共同参画推進委員の委嘱について ・飯綱町学校教育専門指導員設置要綱について ・飯綱町立小中学校特定個人情報取扱要領について ・平成 28 年度飯綱町生涯学習推進基本方針について ・平成 28 年度飯綱町公民館運営方針について ・平成 28 年度人権教育推進計画について ・平成 28 年度飯綱町教育運営方針（案）について ・平成 27 年度全国学力・学習状況調査の結果公表について

(2) 総合教育会議の開催状況

町長と教育委員会が地域の教育課題やあるべき姿を共有しながら教育行政を推進するため、平成 27 年度から総合教育会議が新たに設置されました。会議録につきましては、町のホームページで公開しています。

開 催 日	議 題
第 1 回 7 月 15 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育会議の運営方法について ・飯綱町教育大綱の策定について

(3) 教育委員会会議以外の活動状況

- 教育委員会会議への出席以外に各種事業、大会、研修会への出席、入園・入学式、卒園・卒業式、音楽会、運動会、授業参観等への出席。
- 北信教育事務所主幹指導主事と各学校訪問の実施。
- 小学校統合検討委員会、保育園等新設検討委員会への出席。
- 総合教育会議への出席。

(4) 教育委員会会議の点検評価

評価結果

- A：目標以上の成果があった B：目標どおりに達成できた、または概ね達成できた
 C：目標の一部が達成できなかった、または困難な課題がある

点検項目	内 容	評価	評価・意見
教育委員会の役割について	教育行政における中立性の確保と多様な民意の反映・指揮監督など	B	事務局からの情報提供等さらなる充実を図り、委員・事務局の連携強化に努めます。小学校統合検討委員会などへの出席で住民の多様な意見聴取に努めました。町立小・中学校、保育園の課題や取組状況の把握と改善、共通理解を深めるため、学校・保育園運営ヒアリングと学校訪問の継続は必要であります。
教育委員会会議の運営について	会議の開催回数 ・定例会 12回 ・臨時会 6回	B	議事・協議など必要な回数は確保されています。今後も限られた時間の中で、効率的な会議運営に努めます。
教育委員会会議の透明性について	公開性 ・会議：原則公開（傍聴者なし） ・会議録：情報公開（請求者のみ） ※会議案件をホームページで公開。	B	さらなる会議の透明性を図るためには、その手法を議論する必要があります。
委員の自己研鑽に関すること	・県教委・郡教委研修会 ・学校訪問と教職員面談 ・学校運営ヒアリング2回（当初・中間） ・保育園運営ヒアリング1回 ・各種行事等への出席	B	委員一人ひとりの見識を深めるためには、教育行政や学校現場などの現状を認識することから、継続して研修会及び学校訪問を行ないます。また、保育園訪問の実施を検討していく必要があります。

1-1、社会教育委員会会議の点検・評価

当町の社会教育委員は、飯綱町社会教育委員条例により定数8人以内、任期3年として委嘱するものとして定めており、現在8名の委員に委嘱しています。

社会教育委員の職務については、社会教育法（以下「法」という。）第17条において、
※社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため

- 一 社会教育に関する諸計画を立案すること
- 二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べる
こと
- 三 前二号の職務を行うために必要な研究調査をおこなうこと
と定めています。

また、併せて、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることや当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができるとしています。

※社会教育

「社会教育」とは、学校教育法の精神に基づき学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう。（社会教育法第2条）

(1) 社会教育委員会会議の開催状況

社会教育委員会会議は、隔月1回定期的に開催される「社会教育委員会定例会」と、必要に応じて開催する「社会教育委員会臨時会」があり、平成27年度は合計7回開催しました。

各会議の主な内容については次のとおりです。なお、事務の管理及び執行状況に関する点検評価については、教育委員会と同様に行いました。

社会教育委員会定例会 6回

社会教育委員会臨時会 1回

会議名	開催日	議 題
第1回定例会	4月20日(月)	・平成27年度教育委員会・生涯学習係職員体制及び事務分担について ・生涯学習事業について ・社会教育委員行動計画について ・平成25年度飯綱町教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価報告書について
第2回定例会	6月22日(月)	・北信地区社会教育委員連絡協議会第1回理事会の報告について ・長野県社会教育委員連絡協議会総会の報告について ・長野県社会教育研究大会について ・北信地区社会教育委員連絡協議会総会・地区研修会について ・地域ぐるみの共育フォーラムについて

		<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習関係事業について
第3回 定例会	8月21日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・北信地区社会教委委員連絡協議会総会・地区研修会について ・各委員からの報告 ・長野県社会教育研究大会について ・平成26年度教育運営方針の成果と課題について ・生涯学習関係事業について ・生涯学習施設の利用料金について ・社会体育活動について
第1回 臨時会	9月16日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・県社会教育研究大会について(当委員会研究発表) ・北信地区社会教育研究大会について
第4回 定例会	10月14日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度北信社教委連第2回理事会について ・県社会教育研究大会について ・各委員からの報告 ・北信地区社会教育研究大会(栄村)について ・平成26年度教育運営方針の成果と課題について ・信濃町との研修会について ・生涯学習関係事業について ・活動情報誌について
第5回 定例会	12月18日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習関係事業報告について ・市町村生涯学習・社会教育担当者会議について ・飯綱町教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価報告書について ・北信地区社会教育委員連絡協議会第3回理事会について ・活動情報誌について
第6回 定例会	2月19日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・北信地区社教委連協第3回理事会について ・各委員からの報告 ・生涯学習事業報告 ・社会教育委員の任期について ・平成28年度生涯学習推進基本計画(案)について

(2) 社会教育委員会会議以外の活動状況

県社会教育委員会連絡協議会など上部組織が主催する会議並びに研修会に出席、参加しているほか、社会教育委員としての立場から他の委員会にも委員として委嘱されているためその会議や研修会等にも参加しています。

また、公民館、社会体育、人権、男女共同参画、青少年健全育成などの社会教育に関連する各種事業に参加し、その事業の状況や効果の把握に努めています。



(3) 社会教育委員会会議の点検評価

評価結果

A：目標以上の成果があった B：目標どおりに達成できた、または概ね達成できた

C：目標の一部が達成できなかった、または困難な課題がある

点検項目	内容	評価	評価・意見
社会教育委員会の役割について	社会教育に関する諸計画の立案及び意見の具申。また、それを行うための必要な調査。	B	社会教育関連分野は多岐にわたっており、詳細な把握は難しいが、直面する課題の精査と選択により、着実な解決に努力していくことが求められます。また、教育委員会との連携により定例教委で社会教育関連事業に対する意見を継続的に仰いでいきます。そして、今後も教育委員会との連携のもと、諸計画の立案が望まれます。
社会教育委員会会議の運営について	会議の開催回数 ○ 定例会 6回 ○ 臨時会 1回	B	近隣市町と比較し会議の開催数が多く、定期的な開催で必要な情報伝達や意見の聴取ができています。
委員の自己研鑽に関すること	各種研修会等への参加 ○ 上部組織主催の研究大会や研修会 ○ その他研修機関等が開催する研修会（生涯学習センターほか） ○ 他の委員会組織に委員として参加する研修会 ○ 社会教育関連行事	B	今後も研修会等に積極的に参加していくことが求められます。 課題解決のための単独研修や参考とすべき取り組みの他委員会との合同研修など、その機会の確保を図る必要があります。 教育行政や地域の現状・実態を把握するため、今後も積極的に地域事業に参加するとともに、委員の活動状況を周知する必要があります。

2、教育運営方針の点検・評価

平成 27 年度飯綱町教育運営方針に沿って評価し、結果を下記のとおりまとめました。

「重点課題」の点検

■重点課題については、方針と目標の中でも点検・評価を行っておりますが、概要について点検します。

- 1 地方教育行政法が改正され、新たな教育委員会制度が平成 27 年 4 月 1 日から始まりました。その一つとして「飯綱町総合教育会議」を設け、運営方法や教育大綱の策定など

を協議しました。教育大綱については、現行の教育基本構想が満了する平成29年度末を目途にまとめてまいります。また、いじめ・体罰のない学校づくりと効果的な教育行政の推進では、各学校がいじめに対する現状を把握するための児童生徒のアンケートや保護者を対象に学校評価アンケートを実施し、早期の対応と見直しを行っています。

- 2 小学校統合検討委員会は、平成27年6月に統合の時期やその方法に関する中間報告を行いました。中間報告に基づき町及び教育委員会は、7月に4小学校を閉校し平成30年4月に新たな2小学校を開校するなどの基本方針を示し、小学校区ごとに町民説明会を実施、町民の合意形成を図りました。さらに、同委員会は平成28年1月「小学校統合に係る報告書」をまとめ町に提出しました。この報告書に基づき、平成28年度で具体的な統合計画を「小学校統合準備委員会」で協議することになりました。

一方、保育園等新設検討委員会はのべ19回の会議を開催し、平成26年10月には保育園設置場所の候補地を2つに選定しています。そして、統合新設保育園の施設整備コンセプトや施設概要などをまとめた最終報告書は、平成28年1月に提出しています。この報告書に基づき、統合保育園の開園は平成28年12月として、設計業務などを発注、その建設を進めています。

- 3 子ども自身が自らの健康に関心を持ち、良い生活リズムを保ち、学習への意欲や習慣づけにつなげるため小中学校全校が6月に「健康づくり週間」を実施しました。また、「弁当の日」の取り組みは継続をすることで、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎づくりを目指していきます。

いずれも保護者の理解のもと、取り組み状況の差異については検証が必要であり、全家庭に浸透させていくことが重要であります。

- 4 「キャリア教育」を推進するために、中学校では学年の目標により「ふるさと学習」や「勤労」と「奉仕」の精神を体験的に学ぶ機会として実施し、学校教育推進委員会においても高い評価を得ています。また小学校では、教育ファーム事業によりボランティア団体や町民が積極的に関わり、地域と学校の交流を深め「協働」の機運を高めています。今後、飯綱町独自のコミュニティスクールの構築に向け、体制を整備してまいります。

- 5 次代を担う人づくりを進めるための基本方針として、「飯綱町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。この計画を具体的に推進していくために組織の見直しを図り、次年度から「こども子育て未来室」を設置してまいります。多子世帯の子育て支援では、第3子以降の保育料の軽減や高校・大学などの進学に要する経費の負担緩和を図るために「奨学資金貸付基金」を創設し、支援を開始しました。また、多様な教育ニーズに対応するため、町費で学習支援員や介助員などを配置し、きめ細やかな教育の推進と保護者の教育相談に対応しています。

また、生涯学習では、誰もが参加でき学べるようそれまでの長野県シニア大学の地域校「若づくり大学」から町単独の「いづな大学」「いづな教室」に見直し、取り組みを始めました。また、中学校のサッカー部と剣道部が部員の減少により平成28年度から部活動が廃止となることから、今後の対応について学校・保護者会・体育協会・スポーツクラブ・生涯学習係で検討してまいり、その結果サッカー部についてはその位置付けを社会体育とし、FCイイヅナU-15で活動してまいります。指導者につきましては、FCイイヅナとこれまでの社会体育指導者であります。また、剣道部については、牟礼剣道、三水剣道合同練習（中学生を含む）として対応してまいります。

評価結果については、下記の3段階に分けて表示します。

- {

 A：目標以上の成果があった
 B：目標どおりに達成できた、または概ね達成できた
 C：目標の一部が達成できなかった、または困難な課題がある

}

方針1 個性を生かし、能力を伸ばす学校教育の充実を図ります。

目 標	主な取組状況	評価	成果と課題
<p>確かな学力を身につけ、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進をします。</p>	<p>◆確かな学力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校で学力向上、わかる授業、読書、ドリル、学力診断などの取り組みをしました。 ・NRT検査及び全国学力・学習状況調査の実施、ドリルや読書時間等の確保をし、学力向上委員会で結果の分析や検討を行いました。 ・委員会では、学力向上には生活面の改善や家庭学習についても大切なことと捉え、「家庭学習の手引」による活用を保護者へ周知をしました。 ・家庭学習として小中学校では「健康づくり週間」に学習の目当てや生活のチェックを行う「学習カード」の導入を行いました。 ・平成27年度も、各小中学校に介助員、学習支援講師を配置し、配慮が必要な児童等を対象に個別指導やTT(チームティーチング)を実施し、学習に向かう姿勢の改善を図りました。 ・第二小学校では、国基準(2学年を合わせて16人以下の場合は複式学級とする)での算定では、全校で5クラス換算となり、専科(音楽が中心)が配属されないことから、継続して(平成25年度から)町費で音楽専科を配属しました。 ・中学校では、不登校支援・中間教室・特別支援学級において、町費講師による極め細やかな支援を行いました。 <p>少人数学習は、英語・数学を中心に、数学は全学年、英語は3学年で実施し、1・2学年の英語はTT学習により町費講師を配属して授業を行いました。</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・NRT検査及び全国学力・学習状況調査では、全国平均を上回っており学力の向上が見てとれます。また、この検査等の分析内容を教職員がどのように活用していくか更に研究していく必要があります。 ・各学校の学力向上については、校内での授業改善、教科指導法の研究、職員研修を通じて、児童生徒個々の特性に応じて対応しています。また、町全体で「家庭学習の手引」により「家庭学習のあり方」を学校・家庭双方で取り組みを継続していくことが重要であり、さらに児童生徒が、自ら家庭で学習時間を作り出せるようにすることが課題であります。 ・分かる授業では、魅力あるメリハリのある授業として、教職員の教材研究、授業公開や授業研究を通しての進め方の改善、ノートの工夫・グループ学習・TT・少人数学習により、「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合が高いアンケート結果があり目標に向かっているが、授業の理解に不安のある児童生徒もいることから、その対応が課題であります。 ・読書については、町が目指す基本方針として「子ども読書活動推進計画」を策定したことで、各学校での取り組みをさらに充実することが重要であります。小学校では、児童一人当たり年

		<p>間貸出数が平均 97 冊、中学校では、前年並みの 25.8 冊で、引き続き読書への関心を高めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町費担任配置は、今後も東小学校の低学年において、児童数が 30 人から 35 人規模が予測され、これまで各クラスとも落ち着いて学習する姿が見られることから継続が適切と考えています。第二小学校では、国基準では 5 クラス換算になることから、今後も音楽専科を配置し今までと同様に音楽を中心に、子どもたちがのびのび学習することができる環境の維持が必要です。 ・各学校の町費教職員と県費教職員との情報共有については、管理職の配慮と併せてそのあり方をさらに調整していく必要があります。 ・中学校の数学・英語における少人数・TT 授業は、学習に関わる生徒のアンケートで 8 割を超える生徒が肯定意見であることから継続が好ましい。
	<p>◆豊かな心</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権・環境・情報教育は、各学校の年間計画により行いました。 ・各学校は、学校運営指針である「学校運営計画」を策定し、「いじめ防止対策推進法」によりその措置を行うための基本方針を設け、アンケートなどを実施して検証を行なうとともに、いじめ体罰に関わる相談等必要に応じて機会を設けました。 ・特別支援関係については、各学校の特別支援教育コーディネーターが中心となり、関係機関と連携し、県スクールカウンセラーの配置やケース会議により、個別の対応と情報の共有を図りました。 	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの対応は、「いじめ防止対策推進法」第 13 条により、各学校が基本方針を定めて進めています。 ・不登校や特別支援関係は、保護者を交えた支援会議が実施できたことで、外部機関への接続や指導が有効に働いた。 ・配慮が必要な児童生徒へ可能な限り個別対応を実施しましたが、今後も教育相談の事案が増える傾向にあり、きめ細やかな対応がさらに必要であります。

	<p>◆健やかな体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度から始まった体力づくりの向上に向けて「一校一運動」の継続や児童会や生徒会の自主企画（マラソン・スポーツ大会）を通じて運動への関心が高まる取り組みを実施しました。 ・食育では、学校と栄養教諭によるマナーとバランスの良い食事等の指導を行い、自分で作る「お弁当の日」は、平成 25 年度で三水第一小学校をモデル校として初めて実施、今年度で全小中学校の取り組みが 2 年目を迎え、保護者の協力により家庭の教育力向上を推進してきました。 ・地産地消は、週 3 回の米飯給食と地元産の旬な食材を使用するために、JA や直売所、農家などと連携を取りながら実施しています。 <p>①100%飯綱町産米コシヒカリ ②100%町内加工味噌 ③季節の野菜・果実類・きのこ</p>	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力テストの結果などを分析し、体育の授業の改善や「一校一運動」の継続により体力の向上が図られている。今後も持続可能な運動の取り組みの継続が必要であります。また、登下校時の歩くという機会の減少要因があり検討課題であります。 ・食育に関わる保護者の理解と協力が得られてきたことは成果であり、家庭の食育への意識向上の醸成が図られている。 ・平成 26 年度より就学前検診時に中学校栄養教諭から保護者を対象に食育講話を実施し、理解を図るよう今後も継続していきます。 ・食育については、中学校栄養教諭が小中学校の授業に積極的に参加できるよう学校と調整していくことが重要であります。 ・「お弁当の日」は、目的の一つである「生きる力」を育むことを推進していくために、各小中学校でさらに充実させていくことが重要であります。 ・手作り給食により「安全・安心でおいしい給食」を提供していることから残食が少ないことも成果であります。
	<p>◆保小連携、小中連携、小学校相互連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園、小学校、中学校の連携については、生徒指導や人権教育について北部高校も含め実施しています。 <p>①保育園と小学校②小学校と中学校③小学校相互④保育園と中学校⑤保育園と高校の交流を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保小では、保育園及び小学校における子どもの成長と学びが滑らかに接続することを願い「保小連携スタートプログラム」の実施を図り、小 1 プロブレムの解消を試みました。 ・小中学校では、小学校 6 年生の 1 日体験として、中学校教師による授業体 	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保小連携では、保育園へ小学校教諭が訪問し、園児の参観や保育士との懇談により小学校への接続を滑らかにしていることから、今後も継続が必要であります。 ・4 小学校 5 年生の交流会は、子どもたちに好評であることから、引き続き実施してまいります。また、他の学年については、平成 30 年度の統合に向け、次年度より計画的に進めていく必要があります。 ・小学校 6 年生の英語では、中

	<p>験と中1生との交流会を行い、また中学校中間教室担当講師が月1回程度小学校6年生を中心に授業参観を実施し、中1ギャップ緩和に向けた取り組みを続けている。そして、平成25年度より、年に1回中学校英語教諭とALT教師が小学校6年生に出前授業を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校間では平成23年度から5年生の事業として4小学校の交流会を実施。 ・保中では、中学生による職場体験のほか、家庭科授業として「幼児とのふれあい実習」を行っています。 ・高校との交流では、北部高校生徒会と中学校生徒会が協力し、牟礼駅でクリスマス装飾を行うことや保育園での交流など行った。 	<p>学校入学後スムーズに学習に入れるよう継続が必要であります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部高校生と飯綱中学生、また保育園児との異世間交流は双方にとって良い情操教育や人間関係づくりにつながります。
	<p>◆学校力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力、特色ある学校では、地域資源を生かしスキー教室や各学校が工夫した取り組みを行い、特に縦割り活動では校内清掃や鼓笛隊による活動、国登録有形文化財となった茶室を使った茶道の教え、全校でのキノコ狩り遠足などを実施しています。 ・地域人材活用としては、ボランティアによる個別学習支援や「教育ファーム事業」など外部講師による協力を得て実施しました。 ・中学校は、生徒会を中心に「福島復興支援」の取り組み継続として、外部講師による学習会と希望者の福島市訪問を実現し、被災地の方々との交流を深めました。 ・開かれた学校では、学校教育推進委員による学校職員との懇談会や意見交換による学校評価を行っています。また、授業参観や保護者アンケートの実施、学校だよりなどの発行による教育活動の情報公開を行っています。 	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特徴ある三水第一小学校の茶室を使った活動については、他の小学校にどのように広げていけるかが課題であります。 ・「教育ファーム」事業など地域人材の活用については、各学校の取り組み状況を把握し、統合小学校に向け人材バンクの整備・拡大を図り、地域の方々の教育力の積極的な導入を図る必要があります。 ・生徒会による企画や児童の縦割り班が中心となった活動による外部講師の招へいは成果であります。外部講師との情報共有のあり方や、コーディネーターの取り組み方法などを検討していく必要があります。
	<p>◆教師力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校で、校内職員研究・授業公開により教師力の向上に努めまし 	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修として、年間を通じて各学校における授業改善等の研究を実施しており、児童生

	<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部講師による授業研究会・授業指導、各種研修会への参加を実施しました。また、小中学校に勤務する町費講師の面談を実施し、その指導等を行いました。 非違行為根絶では、各学校研修計画を立て、校長の指示伝達による意識の向上や職員会で研修資料の読み合わせを行いました。 	<p>徒の学力向上や安定したクラス運営が図られました。今後も状況に応じ研修内容を検討して、継続実施していく必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の「非違行為根絶」の対応については、県教育委員会の指導に基づいて、各学校での取り組みを尊重し、定期的な研修を通して教師力の向上を図ることが重要であります。また、町校長・教頭会を通し、情報の共有化を図ると共に、その発生防止に努めていくことが必要であります。
--	--	--

方針2 家庭教育、幼児教育・保育の充実を図ります。

目標	主な取り組み状況	評価	成果と課題																		
<p>家庭における教育力の充実を目指します。</p>	<p>◆基本的な生活習慣の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育では、全小中学校において、 <ol style="list-style-type: none"> 「健康づくり週間」 「がんばろう！家庭学習」などを実施。生活習慣実態調査を通じて「生活・学習習慣」の課題を意識した家庭が増えました。 保育園・子育て支援センターでは子どもや保護者向けの講座と教室を開催。 <ol style="list-style-type: none"> 「家族関係の心理学」 「子育てを支える保育の連携～保育園と家庭でともに大切にしたいこと～」 <p>各施設では、家庭教育学級を開催し親子でコミュニケーションを取りながら楽しく学習する中で運動遊びや笑顔の大切さを学んだ。</p> <table border="1" data-bbox="344 1720 855 1951"> <caption>家庭教育学級</caption> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>日時</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三水保育園</td> <td>6.13</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>赤塩保育園</td> <td>6.13</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>りんごっ子保育園</td> <td>8.29</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>南部保育園</td> <td>8.29</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>子育て支援センター</td> <td>10.27</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>	会場	日時	参加人数	三水保育園	6.13	43	赤塩保育園	6.13	40	りんごっ子保育園	8.29	73	南部保育園	8.29	70	子育て支援センター	10.27	25	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> よい生活習慣、よい食生活を指向し実践できる子どもの成長を目指し、全小中学校が町の「健康づくり週間」に合わせ、生活づくりカードへ記入することで生活習慣の実態把握を把握し、調査結果を考察、保護者にも伝えることができました。また、意識づくりの醸成ができたことから、今後も継続が必要であります。 幼児期に保護者や家族の養育力の向上等を図ることは大切なことであることから、今後も学びの機会を継続的に行い、保護者が講演を聞けるよう参観日等に設定していくことが求められます。 子どもの生活習慣は、保護者や家庭環境の影響により大きく左右されることから、保護者の意見や相談によりどのような啓発・意識の醸成を図っていくべきか検討していくことが必要であります。
会場	日時	参加人数																			
三水保育園	6.13	43																			
赤塩保育園	6.13	40																			
りんごっ子保育園	8.29	73																			
南部保育園	8.29	70																			
子育て支援センター	10.27	25																			

<p>◆心身の健康の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前では、1歳6か月健診、3歳児健診時に、その経過を保健師と共に把握し保育園につなげました。また、平成24年度より5歳児健康相談と併せ特別な配慮を必要とする子どもたちへの支援と小中までの一貫性、継続性のあるサポートを行うために、はぐくみサポート事業を実施し、療育コーディネーターによる専門的指導相談を受け、情報の共有を図りました。 ・学校教育では、スクールカウンセラーによる児童や保護者のカウンセリング、教育支援会議及び教育相談の機会において児童生徒や保護者へきめ細やかな対応を行ってきました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・相談事業は重要な事業と位置付け、関係機関及び専門職、保育士や保健師と連携を図り、一貫・継続して情報を共有することで保護者や子どもに寄り添う支援を行ってまいります。 ・相談内容では、専門機関（病院）につながった事案もあり、心のケアや安定した教育を確保できてきたことは成果であります。 ・特別な支援を進めるにあたり、保護者や家族の理解がなかなか得られない傾向もあり、その対応が課題であります。
<p>◆モラルとマナーの醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭で育まれる部分が多いモラルやマナーについて、集団生活の中で価値を学び合い家庭で会話が図れるよう園だよりや学級通信で情報提供を行っています。また、育成会など地域行事への積極的な参加を呼びかけました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方等の様々な交流を通じて社会力を育てることが「モラルとマナー」の醸成に繋がることから積極的な参加を図っていきます。
<p>◆スマホ・ipod などインターネット時代における情報機器の利用方法研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育として児童生徒及び教職員対象に家庭教育学級の事業等を活用し、「情報モラル講演会」を実施しました。 ・ゲーム機・携帯電話やインターネットの利用アンケートを実施し、安全な利用について指導を行うとともに教職員の研修を実施しました。 ・子どもを取り巻く情報機器等の状況を周知するために、学校だよりと保育園だより等を通じて、保護者や家庭・地域への情報提供を行いました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校で実施した情報機器等の利用実態アンケートは、その結果を中学校だけに留めておかず小学校にも情報共有しました。今後も学校や保育園による情報の把握はもとより、保護者、職員及び地域の方々への学習機会と情報の提供で情報教育の理解を深めていくことが重要であります。 また、乳幼児期のメディアの扱いについて、さらに保護者や家庭に周知していく必要があります。

◆子育て支援の充実

- ・今年度から子ども・子育て支援新制度により保育時間は、保育標準時間（最長11時間）と保育短時間（最長8時間）に区分されましたが、保育料については保護者負担増とならないよう設定しました。
- ・多子世帯における第3子以降の保育料は、その3割分について減免を図りました。
- ・子どもが心身ともに豊かに成長するために、《なかよし広場》《親子ふれあい教室》《保育園開放（おひさま広場）》《イクメンパパの会》を行い、保護者の育児不安の解消と出会いの場・息抜き場・育ちあう場を設けることでその支援を図りました。また、「誕生会」や「英語で遊ぼう」などの新企画を取り入れ交流を行いました。
- ・平成26年度より長時間保育料の一部の有料を据え置き、無料化を基本に保護者負担の軽減を継続しました。

長時間保育（4園合計）

	延べ人数	月平均延べ人数
H27	2,363	196.9
H26	2,259	188.3
H25	1,843	153.7

- ・平成23年度から実施している土曜日一日保育の継続。（南部保育園）

土曜日保育

	延べ人数 (未満児)	月平均延べ人数 (未満児)
H27	494 (202)	41 (17)
H26	505 (176)	42 (15)
H25	387 (122)	32 (10)

◆未満児、障がい児保育の充実

- ・未満児保育の利用は、就労により家庭で保育ができない保護者のニーズに応じて実施しています。

未満児保育（4園合計）

	当初	年度末	増減	%
H27	67	79	12	17.9
H26	67	81	14	20.9
H25	51	74	23	45.1

- ・障がい児保育については、平成27年度で5名の加配保育士を配置しま

A

- ・生後6ヶ月から小学校終了までの子育て援助を目的としていますが、他のサービス利用料（一時保育等）との整合性による負担軽減などが課題です。
- ・《なかよし・親子ふれあい・おひさま・イクメンパパの会》は、保護者へは家族一緒に参加を呼びかけたことにより、参加者も増加傾向にあり、母親・父親が共に子育ての関わり方など育児不安等の相談場所としてさらに情報提供をしていく必要があります。
- ・子育て支援を充実させるためにも専用施設の確保が課題であります。
- ・長時間保育料の負担軽減を継続し、子育て世帯への支援の充実を図りました。しかし、利用者の増加傾向による職員体制の課題があります。また、土曜保育の利用人数把握の方法・職員体制等も併せて検討し、さらに子育て支援の充実に努めてまいります。

A

- ・里帰り出産や職場復帰・経済的事情により、未満児の子どもの増加が多く、年度途中の保育士確保に課題があります。
- ・未満児保育や長時間保育は保護者の就労形態等によるもので、計画的な受け入れは困難ですが、可能な範囲で保育士の確保など継続的に対応を図る必要があります。特に乳幼児期の育児は、一人ひとりの心身の発達

	<p>した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士の専門研修を受講することにより、子どもの発達過程などを学習し、他の子どもとの生活を通し、ともに成長できるよう、丁寧な関わりにより生きる力の基礎となる部分を育ててまいりました。 	<p>の個人差が大きいため、家庭と密に連携を図ることが重要であります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、気になる子どもたちの中に軽度発達障がいといわれる子どもが多く含まれていることから、保護者と日常的なコミュニケーションを通して信頼関係を築き、保護者の気持ちに寄り添った支援のあり方、保育の手立てを考えていく必要があります。
	<p>◆保育園相互交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4園の5歳児が、町内めぐりなど交流会を年4回行いました。また、3歳児以上で「南部保育園」と「りんごっ子保育園」、「三水保育園」と「赤塩保育園」の合同遠足と園内・園外活動を年2回行い、交流を深めました。 	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相互交流は就学時の仲間づくりに効果的であり、継続を図っていく必要があります。また、今後は交流内容が増える様、検討していく必要があります。

方針3 学校・家庭・地域への支援体制の充実に努めます。

目標	主な取り組み状況	評価	成果と課題																																		
<p>学校・家庭・地域を支援する教育行政を目指します。</p>	<p>◆学校・家庭・地域を支援する体制やネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育活動では、教育ファーム事業等で総合的な学習の時間に地域・保護者が外部講師として関わることで、地域との連携を図っています。 ・保護者の就労支援や放課後の児童の安全な遊び場の確保として、児童クラブの設置はますます重要であります。 <p style="text-align: center;">放課後児童クラブ(単位:日、人)</p> <table border="1" data-bbox="344 712 823 963"> <thead> <tr> <th rowspan="2">クラブ名</th> <th colspan="2">平成26年度</th> <th colspan="2">平成27年度</th> </tr> <tr> <th>開館日数</th> <th>日平均数</th> <th>開館日数</th> <th>日平均数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>牟礼東</td> <td>208</td> <td>34.4</td> <td>206</td> <td>39.4</td> </tr> <tr> <td>牟礼西</td> <td>212</td> <td>30.6</td> <td>218</td> <td>28.3</td> </tr> <tr> <td>福井団地</td> <td>286</td> <td>33.0</td> <td>287</td> <td>34.3</td> </tr> <tr> <td>三水</td> <td>242</td> <td>33.8</td> <td>242</td> <td>31.8</td> </tr> <tr> <td>赤東</td> <td>219</td> <td>23.6</td> <td>215</td> <td>25.3</td> </tr> </tbody> </table>	クラブ名	平成26年度		平成27年度		開館日数	日平均数	開館日数	日平均数	牟礼東	208	34.4	206	39.4	牟礼西	212	30.6	218	28.3	福井団地	286	33.0	287	34.3	三水	242	33.8	242	31.8	赤東	219	23.6	215	25.3	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の総合的な学習や指導で教育ファーム事業を実施することで、児童生徒並びに教職員が専門的な体験ができたことは成果といえます。今後は外部講師の紹介など多様な支援メニューの構築により、キャリア教育（飯綱版コミュニティスクール）の仕組みづくりを行っていく必要があります。 ・町内設置の児童クラブで利用者アンケートを実施し、要望事項への対応策について検討を進めるとともに、環境整備も含めた児童クラブの運営を目指すことが重要であります。
クラブ名	平成26年度		平成27年度																																		
	開館日数	日平均数	開館日数	日平均数																																	
牟礼東	208	34.4	206	39.4																																	
牟礼西	212	30.6	218	28.3																																	
福井団地	286	33.0	287	34.3																																	
三水	242	33.8	242	31.8																																	
赤東	219	23.6	215	25.3																																	
	<p>◆教育環境の整備</p> <p>《主な小中学校施設整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牟礼東小学校非構造部材改修工事（体育館吊天井改修、校舎棟窓ガラス飛散防止、LED照明化） ・牟礼西小学校非構造部材改修工事（体育館、校舎棟窓ガラス飛散防止、LED照明化） ・三水第一小学校非構造部材改修工事（体育館・ランチルーム吊天井改修、体育館・校舎棟・ランチルーム窓ガラス飛散防止、LED照明化） ・三水第二小学校非構造部材改修工事（体育館吊天井改修・窓ガラス飛散防止、校舎棟窓ガラス飛散防止、LED照明化） ・飯綱中学校非構造部材改修工事（武道場既存天井下地・仕上げの撤去新設、講堂天井の落下防止ネットの設置ほか） 	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の耐震対策として、非構造部材改修工事を国庫補助事業として実施しました。今後は、小学校統合に向け牟礼東小学校と三水第一小学校の大規模改修事業と駐車場整備事業が予定されていますが、教室の増築や空調設備など児童の側面に立った整備が必要となります。 																																		

	<p>★学校給食共同調理場運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4小学校には、共同調理場から給食配送車 2 台で給食配送を行っています。 ・給食調理員及び栄養教諭が児童生徒と一緒に給食を食べることで、作り手の顔が見える給食とし食の大切さを学んでいます。 <p>①火・金に2小学校へ調理員が訪問 ②中学校は、栄養教諭が毎日教室を訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食材料に対する放射性物質への不安解消を図るため、検査機器を平成24年11月に配備し、週2回の検査を実施しています。今まで放射性物質は検出されておらず、この結果は、ホームページで公表しています。 ・地元食材を積極的に取入れた手作りで安全・安心なおいしい給食の提供に心がけています。 <p style="text-align: center;">調理場稼働日・給食費</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">調理場</th> <th colspan="3">給食費 (円)</th> </tr> <tr> <th>給食人数</th> <th>稼働日数</th> <th>小低学年</th> <th>小高学年</th> <th>中学</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>911</td> <td>211</td> <td>265</td> <td>285</td> <td>305</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>929</td> <td>214</td> <td>265</td> <td>285</td> <td>305</td> </tr> </tbody> </table>		調理場		給食費 (円)			給食人数	稼働日数	小低学年	小高学年	中学	H27	911	211	265	285	305	H26	929	214	265	285	305	<p style="text-align: center;">A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食共同調理場については、食物アレルギーを持つ児童生徒に対応食を提供しており、安心・安全な給食づくりに徹しています。 ・給食献立を研究し、手作りの給食で、保護者等の関心が高まっています。また、町の助成で地元飯綱産米コシヒカリを全量使用し、おいしい米飯給食を実施しています。米のみならず地域で栽培されている季節食材を可能な限り利用する献立を実施し、特に生野菜の提供は飯綱町給食の特徴であります。 ・今後は、より安定した地域食材の供給システムのあり方を関係機関と検討していく必要があります。 ・職員体制については、臨時職員だけでは、調理員の管理や指導に困難があり、責任ある組織体制づくりが急がれます。
	調理場		給食費 (円)																						
	給食人数	稼働日数	小低学年	小高学年	中学																				
H27	911	211	265	285	305																				
H26	929	214	265	285	305																				
	<p>◆保小教育環境のあり方検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年1月から実施している「飯綱町小学校統合検討委員会」は、今年度9回開催し、統合の時期やその方法をまとめた報告書を平成28年1月に町長へ提出しました。同じく保育園等新設検討委員会は、今年度6回開催し、三水保育園地に新設する統合保育園の施設整備コンセプトやきめ細やかな子育て支援環境の整備などを盛り込んだ報告書を平成28年1月に町長に提出しました。 	<p style="text-align: center;">A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、提出された報告書に基づき、具体化していくためには地域や保護者の皆さんの意見を反映させ、理解のもと進めていくことが必要であります。また、可能な限り丁寧に住民に情報を共有し、説明する機会も設けていくことが求められます。 																							
	<p>◆奨学資金貸付基金管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度から開始した奨学資金貸付基金管理運営事業については、利用者が安心して借りられるよう貸付 	<p style="text-align: center;">B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、奨学資金貸付金制度利用者の管理専用会計システムを導入し、会計処理の適正管理を行うことが必要であります。 																							

	償還額の見直しを行いました。 ・制度の意義を理解して利用できるよう周知を行ってまいります。 ○H27 制度利用者 高校生 1 件、大学生 2 件		また、多くの方がこの制度を利用するためには貸付資格や貸付額など利用者側に立った拡充が求められます。
	◆町民からのパブリックコメントを求める。 ・これまで「小学校統合検討委員会」や「保育園等新設検討委員会」がまとめた報告書や各種事業計画など一定の方針をまとめる際は、広く町民の意見や要望を取り入れてまいります。	B	・町民の声や意識を政策過程に反映していくためのシステムとしてパブリックコメントは有効な手段の一つであります。今後は、より広く意見等が聴取できるよう、その方法を検討していくことも必要であります。

方針 4 地域の教育力の充実を図ります。

目標	主な取り組み状況	評価	成果と課題									
家庭・学校を支える地域の教育力の充実を目指します。	◆地域活動の活性化(公民館活動の充実・地域学習機会の充実) ・公民館分館は、世代を超えた地域づくりの拠点であり、それぞれの地域で敬老会や学習会、レクリエーションなど多岐に渡った地域活動を行っています。 ・地域の生涯学習を推進するために、公民館役職員研修とし北信教育事務所後藤卓巳氏による「公民館活動と地域づくり」の講演会を行ないました。 ・地域の広報活動促進と向上のため、分館報コンクールを毎年開催しています。 ・「飯綱町子ども読書活動推進計画」に基づき、公民館図書室では年間10,982冊の貸出件数を数えるほか、町内保育園と小中学校・子育て支援センター・各分館へおはなしの会による読み聞かせを行っています。 貸出状況(単位:人・冊) <table border="1" data-bbox="405 1787 823 1944"> <thead> <tr> <th>公民館図書室</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸出利用者数</td> <td>4,379</td> <td>4,530</td> </tr> <tr> <td>貸出冊数</td> <td>10,500</td> <td>10,982</td> </tr> </tbody> </table>	公民館図書室	26年度	27年度	貸出利用者数	4,379	4,530	貸出冊数	10,500	10,982	B	・分館の育成については、規模や組織形態の相違などがあり、どのような支援方法が適切であるか検討する課題が多くあります。 ・分館報コンクールへの応募数はH25-13、H26-15、H27-17であり、他分館の独自な取り組みの紹介も参考にでき継続することが必要であります。 ・公民館図書室は大幅な利用者は見込まれないことから、今後はどのような利用者の利便性向上が考えられるか検討していく必要があります。 ・読書を推進していく上で、「飯綱町子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭や地域・保育園や学校等がその役割を果たし、ともに連携・協力することが重要で、年度ごと具体的な施策を図っていくことが重要であります。
公民館図書室	26年度	27年度										
貸出利用者数	4,379	4,530										
貸出冊数	10,500	10,982										

	<p>◆学校サポート (学社連携、協力の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育への支援として、歴史ふれあい館の来館授業は、北部高校生の地域学習をはじめ小学校児童の社会科授業及び教職員の研修で 13 回のべ 288 人の受講がありました。 ・出前授業では、三水第一小学校 6 学年、三水第二小学校全学年、職場体験学習では、飯綱中学校生徒や小学校 3 年町教職員研修を行いました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・町内児童生徒及び教職員が郷土の歴史を学習し、学校授業の展開に協力されていることは評価されます。 ・各学校において、年間計画の授業で更に活用できるよう相互連携を図る必要があります。
	<p>◆幼年期、青年期、中高年期における学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じた長期講座等への参加に懸念する意見(受講者の固定化などマンネリ化)があり、本年度から県シニア大学の地域指定校から町単独で大学と教室を切り離れた「いづな大学・いづな教室」として開校しました。 ・幼年期では、子育て支援センター・保育園で保護者向けの講演会を開催。 ・中高年期では、いづな大学・いづな教室として時代に即した内容を取り入れ、年間計画に基づき実施しています。 ・各分館などでは、地域の学習事業として、町の出前講座を利用した学習会や消防署による学習会など 27 分館合わせて計 39 回行われました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事や生活など多様な生活スタイルの現代社会の中で、利用者のニーズを探りながら、学習機会の充実を目指すことが必要であります。 ・本年度から年齢に縛りのない「県シニア大学地域指定校」から町単独事業に移行した「いづな大学・いづな教室」を開講したことは評価できます。学習内容の更なる充実を図っていくことが求められます。

方針 5 自己実現を求める学習活動の充実を図ります。

目標	主な取り組み状況	評価	成果と課題
<p>全ての人たちの学びの環境の充実に努めます。</p>	<p>◆生涯学習の充実(講座・講演会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いづな大学公開講座や教養講座、健康講座を年 13 回開催し、講師には地元で活動している人にもお願いしました。 ・文化活動では、文化協会を中心とした民謡やコーラス・陶芸など、各種の活動やいづな大学及びいづな教室での講座を行いました。 ・少年期の学びでは、いづなっ子くらぶによる 7 教室、のべ 85 回の実施 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の場の提供として年齢制限の廃止や広く多様に参加が可能とした町独自のいづな大学公開・教養講座では「地域の魅力再発見」を中心に課題に沿った題材を取り入れ、自ら考え行動への意識の向上を目指すことが出来ることから工夫した講座内容が求められます。 ・時代の流れからいづな大学生は減少傾向にありますが、夜

	<p>に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花づくり事業では、地域の環境美化の向上を図りました。 ・人権教育推進・男女共同参画推進では、推進委員の自己研鑽を図るとともに広く町民に啓発や意識の醸成を図っています。 ・人権教育の啓発・男女共同参画推進の講演会を下記の演題で開催しました。 <p>①「みんなで支える明るい老後」 ②「女性の力で地域をもっと元気に」</p>	<p>のいづな教室には若い人の参加もあり、有益な講座や教室の企画が大切であります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進、男女共同参画推進では、委員の自己研鑽による活動や県下で開催される講演会・学習会に多くの住民が参加するために更に検討していく必要があります。 																																																															
	<p>◆スポーツ交流拠点の整備（B&G海洋センターの充実と学校施設開放）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ大会やB&G海洋センター施設を活用した大会・教室を開催し、町民のスポーツと健康の増進、交流を深めました。 <p>①町民球技大会【7月7日(日)】 ②町民運動会【10月11日(日)】 ③元旦ジョギング大会【1月1日】 ④雪上運動会【2月7日(日)】 ⑤アクアフィットネス教室 ⑥幼児・小学生 水泳教室、</p> <p style="text-align: center;">施設利用状況（単位：人）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">26年度</th> <th style="text-align: center;">27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>運動場</td><td style="text-align: center;">6,199</td><td style="text-align: center;">7,904</td></tr> <tr><td>野球場</td><td style="text-align: center;">2,533</td><td style="text-align: center;">3,952</td></tr> <tr><td>テニスコート</td><td style="text-align: center;">8,224</td><td style="text-align: center;">6,408</td></tr> <tr><td>ゲートボール場</td><td style="text-align: center;">4,945</td><td style="text-align: center;">4,404</td></tr> <tr><td>普光寺テニスコート</td><td style="text-align: center;">1,081</td><td style="text-align: center;">151</td></tr> <tr><td>マレットゴルフ場</td><td style="text-align: center;">60</td><td style="text-align: center;">45</td></tr> <tr><td>三水ゲートボール場</td><td style="text-align: center;">1,308</td><td style="text-align: center;">1,456</td></tr> <tr><td>東小体育館</td><td style="text-align: center;">4,527</td><td style="text-align: center;">5,904</td></tr> <tr><td>西小体育館</td><td style="text-align: center;">967</td><td style="text-align: center;">1,450</td></tr> <tr><td>一小体育館</td><td style="text-align: center;">1,056</td><td style="text-align: center;">2,514</td></tr> <tr><td>一小グラウンド</td><td style="text-align: center;">1,305</td><td style="text-align: center;">1,522</td></tr> <tr><td>二小体育館</td><td style="text-align: center;">514</td><td style="text-align: center;">167</td></tr> <tr><td>二小グラウンド</td><td style="text-align: center;">620</td><td style="text-align: center;">530</td></tr> <tr><td>牟礼B&G体育館</td><td style="text-align: center;">6,711</td><td style="text-align: center;">7,476</td></tr> <tr><td>三水B&G体育館</td><td style="text-align: center;">14,493</td><td style="text-align: center;">15,168</td></tr> <tr><td>〃 第二体育館</td><td style="text-align: center;">3,317</td><td style="text-align: center;">2,961</td></tr> <tr><td>三水B&Gプール</td><td style="text-align: center;">7,639</td><td style="text-align: center;">7,299</td></tr> <tr><td>〃 ミーティングR</td><td style="text-align: center;">650</td><td style="text-align: center;">673</td></tr> <tr><td>中学校体育館</td><td style="text-align: center;">6,591</td><td style="text-align: center;">7,094</td></tr> <tr><td>中学校武道場</td><td style="text-align: center;">600</td><td style="text-align: center;">481</td></tr> </tbody> </table>	区分	26年度	27年度	運動場	6,199	7,904	野球場	2,533	3,952	テニスコート	8,224	6,408	ゲートボール場	4,945	4,404	普光寺テニスコート	1,081	151	マレットゴルフ場	60	45	三水ゲートボール場	1,308	1,456	東小体育館	4,527	5,904	西小体育館	967	1,450	一小体育館	1,056	2,514	一小グラウンド	1,305	1,522	二小体育館	514	167	二小グラウンド	620	530	牟礼B&G体育館	6,711	7,476	三水B&G体育館	14,493	15,168	〃 第二体育館	3,317	2,961	三水B&Gプール	7,639	7,299	〃 ミーティングR	650	673	中学校体育館	6,591	7,094	中学校武道場	600	481	<ul style="list-style-type: none"> ・三水 B&G 海洋センタープールについては、しゅん工から20年が経過し老朽化による水漏れ等の対策を講じていく必要があります。 ・指導者等の人材育成は、B&G海洋性レクリエーション指導員のほか、スポーツリーダー等の指導者育成を行とともに、スポーツ推進委員会を中心として町民向けのスポーツ普及について検討していく必要があります。 ・海洋クラブ員が減少傾向にあり、海洋性レクリエーションの魅力を発信していく取り組みが必要であります。 ・中学校社会開放施設（体育館）の利用者は、増加傾向にあり良好であります。 ・社会体育では、中学校部活と社会体育活動の利用調整が難しいこともあり、中学校と連携調整を行い学校施設や社会開放施設の両面から地域住民が交流の場として利用しやすい施設を目指し、管理運営を目指すことが必要であります。 <p style="text-align: center;">B</p>
区分	26年度	27年度																																																															
運動場	6,199	7,904																																																															
野球場	2,533	3,952																																																															
テニスコート	8,224	6,408																																																															
ゲートボール場	4,945	4,404																																																															
普光寺テニスコート	1,081	151																																																															
マレットゴルフ場	60	45																																																															
三水ゲートボール場	1,308	1,456																																																															
東小体育館	4,527	5,904																																																															
西小体育館	967	1,450																																																															
一小体育館	1,056	2,514																																																															
一小グラウンド	1,305	1,522																																																															
二小体育館	514	167																																																															
二小グラウンド	620	530																																																															
牟礼B&G体育館	6,711	7,476																																																															
三水B&G体育館	14,493	15,168																																																															
〃 第二体育館	3,317	2,961																																																															
三水B&Gプール	7,639	7,299																																																															
〃 ミーティングR	650	673																																																															
中学校体育館	6,591	7,094																																																															
中学校武道場	600	481																																																															

<p>◆伝統・文化芸術の推進（歴史ふれあい館の活用と機能充実）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財では <ul style="list-style-type: none"> ①「地蔵久保のオオヤマザクラ」の腐朽防止対策を引き続き講じました。 ②遺跡詳細分布調査（3年目）と報告書の刊行 ③三水第一小学校茶室が国有形文化財に登録 ・歴史ふれあい館では、善光寺御開帳開催に合わせて <ul style="list-style-type: none"> ①特別展「飯綱町の元善光寺伝説健翁寺所蔵の善光寺分身仏特別公開」と「飯綱の地をひらいた”殿様”長沼藩・飯山藩と佐久間一族」を開催しました。 ②館長、学芸員の出前講座の利用、町出前講座9回・講師依頼7回 ・学校教育との連携では <ul style="list-style-type: none"> ①小学・高校の来館授業13回(288人) ②小学校の出前授業2回(108人) ③その他教職員研修、職場体験、博物館学芸員の実習として利用しました。 ・企画関係では、昨年度に続く企画財政課との共催で「芋川区の”お宝”拝見」としてまち塾探訪を実施しました。 	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財保護活用の充実として三水地区の遺跡詳細分布調査を平成25年度から3か年計画により実施し、報告書を刊行することができ、今後この報告書の利活用が期待されます。 ・地域での学習要望への出前講座等により、歴史文化への関心が高まり地域学習の活性化が図られることから、広く活用されるよう周知啓発が必要であります。 ・歴史ふれあい館では、特別展の企画を通じて、地域文化の情報発信や人材育成に繋がることは重要であり、今後も継続していくことが必要であります。
--	---

◆中学校の講堂・図書館等、地域開放施設の管理運営と利用促進。

・中学校図書館利用は、平成 26 年 1 月から中学生の下校後利用が可能となり、学習や読書の場として利用されています。

特に夏休みなどの長期休暇などは、利用が伸びています。

・7月に「第4回図書館まつり」を町民会館で開催しました。

中学校図書館貸出（単位：人・冊）

中学校図書館	26年度	27年度
貸出利用者数	2,369	2,148
貸出冊数	5,299	4,874

中学校開放施設利用（単位：人）

	26年度	27年度
講堂	552	1,953
会議室	1,356	513
図書館	9,480	10,911

注) 図書館の人数については、午前、午後及び 16 時から 20 時までの 1 時間ごとに、その時間帯にいた人数。

B

・中学校図書館の利用人数は、中学生の放課後の利用形態による要因が大きく、一方で町民の利用者が減少傾向にあることを踏まえて、書籍の配置・分類等を研究し、利用しやすい図書館を目指す必要があります。公民館図書室と併せた利用促進も検討し、書籍の貸出冊数の増加や利用者の増加など、総合的に読書推進への取り組みを研究していく必要があります。

平成 27 年度飯綱町教育委員会点検・評価に対する学識経験者の知見について

上野 直樹 氏（前飯綱町教育委員会 教育委員長）

1. 教育委員会・社会教育委員会会議について

- (1) 教育委員会の月 1 回の定例会は、近年制度改正による条例・規則等の一部改正及び制定など行政事務案件が多く見受けられ、多くの議案や協議事項が多岐にわたり効率的な会議の運営がなされているので評価します。
- (2) 平成 24 年度から上水内 3 町村の研修会が継続されており、情報交換等の機会を活用し委員の見聞を広げる事は大変意義あることです。今後は、長野市教育委員会との情報交換の機会も設けられることを期待したい。
- (3) 社会教育委員会については、生涯学習の推進において多岐にわたり検討する課題があるが、地域や個人の意識の醸成を図る分野が多く占めており、今後も広く皆さんのご意見を伺い活動されることを期待します。

2. 就学前教育と学校教育推進

- (1) 飯綱町まち・ひと・しごと創生総合戦略がめざす「地域の未来を担う人づくり」の一つである妊娠から義務教育までの一貫した子育て支援体制について、平成 28 年度からスムーズに移行できたことは評価します。
今後進められる事業に期待いたします。
- (2) 保護者の仕事と子育ての両立を支援するために、現在「未満児保育」「長時間保育」「土曜日保育」「一時保育」「障がい児保育」など、きめ細かな保育は保護者にとっては評価が高いと思います。また、生後 6 か月から入園前の幼児をもつ子育て家庭を対象に、子育て支援センター事業を実施していますが、育児に対する不安や負担を抱える中での支援はとても重要となっています。今後はさらに充実した子育てサービスを検討されていることであり、病児・病後児保育の実施についても保護者等の意見を聴取し具体化をお願いしたい。
また、子育て支援センターの施設整備やサービス内容も含め飯綱町独自の新たな子育て支援の仕組みづくりを構築してほしい。
- (3) 平成 27 年度での長野県内教職員の非違行為（飲酒運転、迷惑防止条例違反など）の発生が報告されている。県内各学校では、教職員の研修会等が開催されていますが、町教育委員会も県の指導により町内学校職員に対して非違行為の防止に向け引き続き努力されたい。
- (4) 「小学校統合検討委員会」「保育園等新設検討委員会」の 2 つの報告書がまとまりました。統合保育園については、報告書に基づき平成 28 年 12 月開園を目途に事業を進めて頂きたい。また、統合小学校については、平成 30 年 4 月の開校に向け「小学校統合準備委員会」において具体的な事項の議論がされるが、保護者や地域住民との意見交換やアンケート調査など丁寧に進められ町全体の合意となるよう努力されたい。
- (5) 学びができる環境への支援としての「奨学資金貸付基金管理運営事業」についてはその運用が始まりました。今年度、多くの方に奨学資金が利用されるために償還額の緩和を図られたことは非常に評価したい。町の財政的措置に感謝し、今後より良い事業にしていくためにも定期的に要綱の見直しを図られたい。
- (6) 地域人材を活用して学校支援ボランティアによる個別学習や教育ファーム事業、子ども・児童・生徒読書お話の会などが継続され、学校などを支援する体制づくり

が着実に進んでいます。今後は、小学校の統合に合わせキャリア教育の仕組みづくり、多様な支援メニューの構築などその支援体制システムの構築を図りたい。

- (7) 学校施設の耐震化に続き、体育館の吊り天井、窓ガラスの飛散防止、照明のLED化などその改修工事の実施については、児童生徒の安全確保などで大いに評価できます。
- (8) 学童保育に係る児童クラブ施設については、利用者の利便性の向上と安全性から校内への移転や整備が行われてきたことは評価できます。しかし、牟礼西児童クラブ施設についてはどういった方法が最良か、保護者の意見を聴取したり、平成30年4月より使われなくなる牟礼西小学校を利用する利便性などを引き続き検討されたい。
- (9) 特別支援教育について、配慮が必要と思われる子どもたちへの支援は、早いうちからの支援が大切であります。保育園の加配保育士をはじめ、小学校での介助員や学習支援員の配置、中学校での学習支援員や不登校支援員の配置など個々の児童・生徒のニーズに対応するきめ細かな支援が行なわれてきたことは評価します。
また、平成24年度から実施している5歳児相談事業により、1歳6ヶ月検診や3歳児検診と小学校入学までの一貫性のあるサポートでスムーズな就学支援体制が定着しており継続されたい。

3. 生涯学習の推進

- (1) 人権は、個々人が社会において幸福な生活を営むために必要な、人間として当たり前にもっている固有の権利で、「人間の尊厳」を原点に一人ひとりの個性や多様性を尊重し、すべての人が互いに支え合いながら共に生きる社会の実現を目指すためには、日常生活の中で当たり前のこととして人権を尊重した発言や行動ができるよう、その意識を育むことが大切であります。町では、保・小・中・高
人権教育連絡協議会を設立、また、人権教育推進委員会や男女共同参画推進委員会によるそれぞれの立場における役割等を確認し、目標に向かって行動していることは評価できます。
ただ、近年、パソコン・スマホ等の普及の伴い「フェイスブック(FB)」や「ライン(LINE)」を使用してネット上での誹謗・中傷が問題視されています。小学生や中学生がスマホ等を持っていることを考えると、今後も学校や保護者も含め、地域での情報提供をおこない皆で関心を持ち学んでいくことが重要であります。特にこの問題についての理解と保護者の参加が欠かせません。
- (2) 生涯スポーツ・レクリエーションの推進については、健康の維持・増進や体力の向上を目指して各種大会・教室の開催をしている事は評価できます。住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境として「総合型地域スポーツクラブ」「体育協会」「スポーツ少年団」「公民館」その他スポーツクラブ等があるが、更なるコミュニティの連携・活性化のためにも活動が継続・発展されることを期待しています。
また、町民の健康維持・増進の目的からも、町保健福祉担当との連携が重要であり、町全体の推進を明確にすることで活発化することを期待しています。
- (3) 公民館活動を中心に、地域課題を学び住民が主体となった地域活動につなげることは、今後も重要です。ただ、少子高齢化により活動が縮小傾向にある分館に対しては、その支援方法など意見交換等の機会を設け検討してほしい。
文化活動については、文化協会まつり・文化教室展示等は、出演者や作品出展

者にとって日頃の生涯学習活動の成果を発表する場として貴重な機会でもあり、次の活動の契機となる場でもあります。広く町内外へ発信し、仲間づくりが継続されることを期待したい。

4. 文化財の保護と活用

- (1) 建物の建築や道路改良等の工事による埋蔵文化財の滅失を防ぎ、町民の共有財産の一つとして後世に残すことは重要です。そのような観点から、三水地区の遺跡詳細分布調査を継続実施し、調査成果をまとめたことは評価します。引き続き必要な予算付けをお願いします。
- (2) 三水第一小学校の茶室の国登録有形文化財の指定については、関係者の保存活動等に感謝します。これを更にどの様に生かしていくか、多方面に渡り検討をお願いします。
- (3) 今年度、町政10周年記念特別展として「飯綱の地をひらいた“殿様”長沼藩・飯山藩と佐久間一族」が開催されました。長野市や飯山市との連携や全国の両藩関係者の子孫などとも交流され、町の文化財発信にもつながりました。今後についても町の歴史文化の保護や発信拠点としての役割を果たす取り組みを積極的に続けてほしい。

総括

教育委員会の業務は、子ども・子育てに始まり、保育園・小学校・中学校の運営、生涯学習・公民館・B&G海洋センターなど多岐にわたり事業展開を進めています。特に次世代の町を担う児童・生徒に対しては、子どもや保護者・地域など取り巻く環境の変化により課題が多様化・複雑化しており、教育行政に期待される事業の量と質はますます拡大変貌してきています。言いかえると、町民が抱く教育への関心と期待は年々多岐多様に広がり高まってきており、たとえば「子育てしやすい」「安心して生活できる」ことなど、この地に住むことに生きがいや幸福感を持てる町づくりを目指すことが望まれます。

今年度「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正が施行され、「町長が教育行政に果たす責任や役割の明確化」が示されました。総合教育会議の開催をはじめ、これまで以上に町長と教育委員会が意思疎通を図り、町教育行政がさらに充実し発展されることを心から祈念しております。

おわりに

平成26年度に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」は「町長が教育行政に果たす責任や役割の明確化」を示しており、平成27年4月から施行されました。この法改正の趣旨を踏まえ、これまで以上に町長と教育委員会が意思疎通を図り教育行政を充実していくことが必要であると考えております。

教育委員会事務の管理及び執行状況の点検及び評価に対し、学識経験者の立場から知見を頂きました上野氏のご指摘されたご意見やご提言に真摯に耳を傾け、今後の教育行政に生かしてまいります。また、本報告書を広く町民に公表し、教育行政の公平・公正な執行に努めるとともに、一層の透明性確保に心がけてまいります。

平成 27 年度

小学校・保育園の加配職員配置における状況及び主な成果と課題

■【小学校】

●加配教員の種別と役割等

- ① 軽度発達障害、不登校傾向、集団不適応、学習の遅れ、医療的ケアなど、特別な配慮を必要とする児童に対し、個別支援・介助等を行うための支援員（特別支援加配）
… 牟礼東小 5 名、牟礼西小 1 名、三水第一小 2 名、三水第二小 1 名
- ② 少人数学習、習熟度別学習、個別支援などを行い、要配慮児童を含めた全児童に対し、きめ細やかな学習指導と学力向上等を図るための支援員（学習支援加配）
… 牟礼東小 1 名、三水第一小 1 名
- ③ 低学年期にきめ細かな指導を行い、生活・学習習慣形成を図るための支援員（学習支援加配）
… 三水第一小 1 名
- ④ 学校規模の基準により配置されていない専科教員を町費により配置（専科教員加配）
… 理科専科教員 1 名（4 小学校）、音楽専科教員 1 名（三水第二小）

●主な成果

- ①については、次のような成果が見られた。
 - ・ 学習のつまずきを取りのぞくことで、自信と意欲を見せるようになってきた。
 - ・ 医療的ケアにより、安全で快適に学校生活を送れることができた。
 - ・ 生活面においても担任の指導とともにその都度ルール等を確認することができたため、友だちとのトラブルが少なくなってきた。
 - ・ 生活面において、困った時にすぐに対応ができたため本人が不安な気持ちをコントロールし、欠席がほとんどなくなった。
 - ・ 教師の指導や相手の気持ちなど、その理解に難のある児童に丁寧な説明や本人のペースに合わせた支援を行うことにより、安定した学校生活を送ることができるようになった。
 - ・ 発言等に自信がもてない児童や情緒不安定な児童に、安心できる声掛けや発言・行動後のフォローを行い、自信と意欲を促すことで自己肯定感の向上につながった。
 - ・ きめ細やかな対応により保護者との連携が強化でき、不登校傾向にあった児童の欠席日数が減少した。
 - ・ 保護者との信頼関係を深め、医療機関等への具体的な相談につながったことで学級内の人間関係の改善・集団への適応能力の向上が図れた。
- ②については、次のような成果が見られた。
 - ・ 少人数学習を通して、苦手意識を持つ子の学習意欲や学力が少しずつ向上してきた。
 - ・ 学習の理解度の差が大きく、学習困難を抱える児童に安心できる声掛けや分かりやすい説明で児童の意欲を高めることができた。
 - ・ 少人数学習や習熟度別学習により、つまずきや理解度が把握しやすく、個々への対応が適切に行えることで、基礎学力の定着につながっている。
 - ・ 少人数による丁寧な学習により、一人ひとりの発言機会が設定しやすく、自信や

自尊感情が向上することで、発言意欲が高まってきた児童が増えた。

- ・ 授業内容の深まりや広がりにより、児童自らが課題を発見するなど、活発な授業が展開でき、学習意欲の向上につながっている。
- ・ 算数、国語を苦手と感じる児童が減少した。

○ ③については、次のような成果が見られた。

- ・ 一人一人に応じたきめ細かい指導を行うことで、生活面・学習面で児童及びクラスが安定して落ち着いて学習等に取り組めた。
- ・ 担任が一人ひとりに対して丁寧に意識付けができた結果、児童が自ら動くことができるようになり、生活習慣・学習習慣の形成が着実に図られている。
- ・ 1 時限内に、必ず全員の発言機会があることで、「表現力」、「話す力」が確実に育まれている。
- ・ 学級対抗など競争心を高めながら効果的に活動を行うことができ、各種行事などで一人ひとりの出番も増え、様々な体験機会を通して各自の自信につながっている。

○ ④については、次のような成果が見られた。

- ・ 理科専科教員の配置により、専門的な観察実験や科学的な見方・考え方を養うことができ、高学年の理科学習への興味関心と意欲向上につながっている。
- ・ 全学校共通の理科学習への取り組みができることで、中学への学習につなげることができる。
- ・ 三水第二小学校では、音楽専科教員の配置により他校と同様、従来どおりの音楽学習が可能となり、音楽への楽しみと親しみを育むことができた。また、難易度の高い楽曲は担任ではピアノ伴奏が困難であり、特に高学年の指導では技術面も充実し歌い方が正しく歌声がきれいに揃うことができた。

● 主な課題

- 特別な配慮を必要とする児童が増え、多様化している傾向にあるため、支援のあり方も一層のきめ細やかさと専門性が求められてくる。
- 保護者の意向や希望が多様化傾向にあり、理解を得ることに時間を要する事案があり支援の範囲に難しさが感じられる。
- 校内で支援のあり方に対する情報交換の場を設け、支援員を含め連携した体制による支援が重要である。
- 要配慮児童が中学校へスムーズに進学し、充実した中学校生活を過ごすために児童の様子や支援状況を適切に伝えるとともに、小・中間の継続的な情報共有と一貫性のある支援体制が必要である。
- 要配慮児童は、家庭環境を含めて複雑な背景があることが多いため、加配教員や学校現場だけの対応には限界がある。そこで教育委員会、福祉行政など関係機関が連携して、児童のみならず家庭も含めた総合的な支援が不可欠である。

■【中学校】

●加配教員の種別と役割等

- ① 軽度発達障害、不登校傾向、集団不適応、学習の遅れ、医療的ケアなど、特別な配慮を必要とする児童に対し、個別支援・介助等を行うための支援員（特別支援加配）
… 3名
- ② 少人数学習、習熟度別学習、個別支援などを行い、要配慮生徒を含めた全生徒に対し、きめ細やかな学習指導と学力向上等を図るための支援員（学習支援加配）
… 6名

●主な成果

- ①については、次のような成果が見られた。
 - ・ 特定疾病生徒への個別支援により、心の安定が大きく影響し自力・自立が育ってきている。また、保護者との関係づくりに努め情報の共有を図っている。
 - ・ 不登校生徒に対して専属的な対応をとることにより、家庭訪問や丁寧な相談ができることから、生徒や保護者の信頼が得られ不登校生徒が減少した。
 - ・ 町内4小学校の6年生クラスを定期的に訪問して早期からの実態把握に努めることで、小6から中1への橋渡しの役割を担い、不登校予防や中1ギャップの緩和に寄与している。
- ②については、次のような成果が見られた。
 - ・ T・T（チームティーチング）学習は、教科により全学級対応することができた。更に少人数学習により、きめ細かな学習指導や教科指導の工夫改善を図ることで、生徒の確かな基礎学力の定着につながり、学力テストの成果につながっている。
 - ・ 生徒が授業中先生に積極的に尋ねる行動が多く見られ、意欲的な学習に取り組んでいる。
 - ・ 全学級で副担任1名の配置が可能となり、学校生活の面においても丁寧な指導ができることから、不登校の予防や細やかな生徒指導に寄与している。
 - ・ 集団不適応や学習に遅れのある生徒たちへの個別支援により、適応能力と学習意欲の向上につながっている。

●主な課題

- 特別支援学級担任や原学級担任との連携を密にし、安心して活動に取り組める支援を行い、将来地域で生きていくために同世代の生徒と関われる力を育成していくことが必要である。
- 不登校傾向にある生徒が減少傾向にあるとはいえ、不登校の背景には家庭環境を含めて複雑で多様なケースが増えているため、専門性のある支援体制の継続が求められている。従って、教育委員会、福祉行政など関係機関が連携強化を図り、生徒だけでなく家庭支援を含めた総合的な支援が不可欠である。また、学校や学級とつなげていくための支援が必要となる。
- 全国学力・学習状況調査の結果を見ると、全ての教科において基礎的知識と応用問題が全国平均・長野県平均を上回った。これまでの取り組みが生かされているが、さらなる学力向上に向け調査結果の活用の仕方などその取り組みを検討していくことが必要である。
- 生徒数の減少から県費教員が減少する一方で、要配慮生徒が増加傾向にあり保護者

への対応も多岐にわたることから、現場における加配教員の需要が増えるとともに、その役割と負担が重くなってきている。より専門性が求められることから、職員の配置について検討していく必要がある。

■【保育園】

●加配保育士の主な役割

- 友達と良好な関わり・コミュニケーションができるように仲立ちをする。
- 集団の中に入れるように支援する。
- 危険な行動、園外へ飛び出さない意識付けをする。
- 園生活全般の介助と自立支援。
- 軽度発達障害児への介助。
- … りんごっ子保育園 1 名、南部保育園 3 名、赤塩保育園 1 名

●主な成果

- ・ 加配保育士がいることで頼ってしまうところが見られるが、排泄の自立や身の回りの始末など自分でできることが増えてきた。
- ・ 日々の生活の中で友だちとの関わりを学び、少しずつ生活習慣が身につき集団に入れるようになった。
- ・ 集団生活の中で、次の行動への切り替えが早目の声掛けで一緒に動けるようになった。
- ・ 友達を叩くなどしても謝ることができなかった園児が、加配保育士の仲立ちにより謝れるようになった。
- ・ よい事、よくない事を理解でき、時間がかかるが自分で感情の高揚を押さえようとする姿が見られるようになり、落ち着いて過ごせる時間が多くなった。
- ・ 活動の見通しが持てるように生活のルーティンを整えることにより、クラス活動に参加しなかった園児が、少しずつ参加できるようになった。
- ・ 集団遊びが継続して楽しめるようになり、自分から積極的に意思を伝える事ができる場面が多くなった。
- ・ 成長機能を促す支援により、身体の発達とそのバランスがとれ指先の機能や運動機能が成長、園内活動や遊びの幅が広がった。
- ・ 保育士が環境刺激の発信源にならないように努め、一貫した姿勢で関わりながら、褒めて育てる事により、自己肯定感を持てるようになってきた。
- ・ 保育士それぞれバラバラの対応は、園児の不安と混乱を招くことから、加配保育士を中心に統一した対応をとることで、混乱を招かず安定した園生活が送れるようになった。

●主な課題

- ・ 配慮が必要な園児をもつ父母への養育支援が必要と思われるケースが見受けられることから、専門機関との連携は必要である。
- ・ 発達障害等の特性を持つ園児への支援は保護者の理解と協力が大切になるが、その特性を受け入れることができない保護者には、早期に専門機関等へつなげることが難しい現状がある。
- ・ 近年園児の特性が多様化しており、より専門性が求められることから専門職員を配置することが最適であるがその人材確保が困難な状況にある。

- ・発達障害等の特性を持つ園児の支援のあり方について、保育園・保護者・専門機関等で定期的に共有する機会を設け、一貫性・継続性のあるサポート体制の構築が必要である。また、早期から保護者の理解や気づきを促すための、保健師等との連携も大事である。
- ・乳幼児期の育児は、一人ひとりの心身の発達に個人差があるため、家庭と密に連携を図ることが重要である。
- ・就学に向け、環境の変化が大きくなることから普段の生活リズムを大切にし、学級担任・友だちとのつながりなどその対応力を身につけ、より良い学校生活が送れるよう準備しておくことが必要である。その際、家族との連携を取り進めていくことが求められる。

